

放課後児童健全育成事業の「量の見込み」及び「確保方策」について

平成 30 年 12 月に実施した「神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」の結果から「第二期市町村・子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（平成 31 年 4 月内閣府）」及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方（平成 30 年 12 月内閣府・厚生労働省）」に基づき算出した数値を、放課後児童健全育成事業の「量の見込み」とし、各地域の実情等に応じた「確保方策」を定める。

○就学児童数将来推計

- ・過去 5 か年の住民基本台帳人口をもとに、コーホート変化率法から推計。

○量の見込みの考え方について

- ・基礎調査や学年ごとの利用率の増加状況、小学校 1 年生から逡減する割合、就学前児童数の将来推計をもとに算出。
- ・国が目標としている令和 5 年度末の「25～44 歳の女性就業率 80%」に対応できる保育利用を見込むとともに、引き続き一定の登録の伸びを見込んでいる。

○今後の見通しについて

- ・下記の方法で算出しており、平成 31 年～令和 6 年の 5 年間で、全市で約 12%増の見込み。
(R 2 年度) 1 年生：5 歳児の意向率
2～4 年：R 1 年の登録児童数×継続率 (H30→H31)
5, 6 年：小学 3 年生の意向率
(R 3 年度以降) R 2 年度登録児童数×登録率の伸び率 (H27～H31 平均)
- ・今後、大規模マンションの開発等に伴う局所的な保育需要の高まりが見られる場合など、児童数や利用希望者数が大きく変動する場合は、検証・評価を行ったうえで、必要に応じて、量の見込みの見直しを行う。

○確保方策の考え方について

- ・高学年を含む学童保育を必要とする全ての児童について、望ましい基準として定めているガイドライン基準をおおむね満たして受け入れることができるよう、小学校内を中心とした整備を行い、実施場所の確保に努める。
- ・既存の学童保育施設だけでは対応できない場合は、
 - ①教育委員会と連携し、各小学校の状況を踏まえた上で、学校内での実施場所の確保
 - ・余裕教室等学校内施設の改修
 - ・敷地内での別棟の建設などによる専用室の確保
 - ・余裕教室などの放課後一時利用
 - ②学校内で実施場所を確保できない場合、地域の会館や民間物件の活用
 - ③公設学童の整備が困難な小学校区では、民間団体の施設、ノウハウ、人材を活用するため、1 日 10 人以上の児童について学童保育を実施する場合に、運営費助成による支援を行う。

■放課後児童健全育成事業の「量の見込み」及び「確保方策」算出結果

1. 年齢別児童数推計

	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6歳	12,667	12,494	12,092	12,439	11,979	11,761	11,187
7歳	13,134	12,722	12,581	12,113	12,462	12,002	11,783
8歳	13,022	13,136	12,738	12,651	12,182	12,532	12,069
9歳	13,269	13,048	13,142	12,730	12,644	12,175	12,525
10歳	13,098	13,314	13,113	13,244	12,829	12,742	12,271
11歳	13,325	13,138	13,348	13,060	13,192	12,778	12,692
計	78,515	77,852	77,014	76,237	75,288	73,990	72,527

(人)

2. 放課後児童健全育成事業の「量の見込み」及び「確保方策」

	学年	平成31年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量 の 見 込 み	小学校1年生	4,891	5,328	5,433	5,540	5,650	5,761
	小学校2年生	4,239	4,470	4,544	4,619	4,695	4,772
	小学校3年生	3,360	3,526	3,577	3,628	3,679	3,732
	小学校4年生	1,866	2,003	2,055	2,108	2,162	2,218
	小学校5年生	735	775	784	794	804	814
	小学校6年生	288	576	578	581	584	586
	合計	15,379	16,678	16,971	17,270	17,574	17,883
確保方策		-	16,678	16,971	17,270	17,574	17,883

(人)